第61回文化審議会国語分科会・議事録

平成 28 年 5 月 13 日 (金) 10 時 00 分 ~ 11 時 00 分 文部科学省 15 F 特別会議室

[出席者]

- (委員) 伊東分科会長, 沖森副分科会長, 秋山, 石井, 石黒, 井上, 入部, 亀岡, 川瀬, 川端, 三枝, 佐藤, 塩田, 鈴木, 関根, 田中, 戸田, 納屋, 野田, 松岡, 宮澤, 森山, やすみ, 山田, 山元, 結城各委員(計 26 名)
- (文部科学省・文化庁) 宮田文化庁長官,中岡文化庁次長,内丸文化部長, 岸本国語課長,竹田国語課長補佐,小松日本語教育専門官,鈴木国語調査官, 武田国語調査官ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿 (第 16 期)
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 小委員会の設置について (案)
- 5 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属 (案)
- 6 文化審議会国語分科会における審議スケジュール (案)

[参考資料]

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会(国語分科会)の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策 (平成 28 年度予算)
- 7 文化審議会国語分科会(第60回)議事録

[机上配布資料]

- 国語分科会で今後取り組むべき課題について (報告)
- 「異字同訓」の漢字の使い分け例 (報告)
- 改定常用漢字表(答申)
- 常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)
- 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)
- 地域における日本語教育の推進に向けて(報告)
- 文化芸術の振興に関する基本的な方針 一文化芸術資源で未来をつくる一 (第4次基本方針)

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から新任の委員及び事務局の異動(宮田文化庁長官及び内丸文化部長の 就任)について紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき、委員の互選によって、伊東委員が国語分科会長に選出

された。また、伊東分科会長から、沖森委員が副分科会長に指名された。

- 4 事務局から、配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文 化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。
- 5 第16期国語分科会の発足に当たり、宮田文化庁長官から挨拶があった。
- 6 事務局から、参考資料4、5を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則第2条に基づいて、配布資料4にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、伊東分科会長から漢字小委員会と日本語教育小委員会に分属する委員の指名が配布資料5のとおり行われた。
- 7 事務局から,配布資料 6「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」 の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 今期新たに就任した委員から、自己紹介があった後、自由に意見交換を行った。
- 9 事務局から,国語分科会終了後,午前 11 時 10 分から国語課題小委員会,日本 語教育小委員会をそれぞれ文化庁第 2 会議室,文部科学省第 2 会議室で開催する ことが確認された。
- 10 各委員の発言及び事務局からの説明等は次のとおりである。

○伊東分科会長

皆様、おはようございます。分科会長に御指名いただきました伊東祐郎と申します。 一言、就任に当たり御挨拶させていただきたいと思います。

私は、外国人に対する日本語教育をなりわいとしておりまして、日本語教育小委員会等で外国人と日本語、そして日本の社会ということで様々な議論をしてまいりました。また、私が会長を務めます日本語教育学会においても、日本語と社会、そして社会貢献という点でどんなことができるのだろうかということをいろいろと議論してきております。改めて思いますのは、言葉というものが我々の社会の中心でもあり、機能でもあり、そして言葉でもって社会が成り立っているということです。それを考えますと、これからますます日本のグローバル化が進み、外国人を受け入れるに当たって、国語分科会での日本語教育施策や、あるいは国語の在り方について、もっと重要なことを議論していかなければいけないということを感じております。

微力ではありますが, 今期も国語分科会で様々な点から議論していきたいと思いま すので, どうぞ御協力, 御支援のほどよろしくお願いします。

○沖森副分科会長

御指名を頂きました沖森でございます。前期までは、漢字小委員会に所属しておりまして、字体、字形の問題について議論してきて、主査として取りまとめることができました。これも、皆さんの御協力を頂いた、そのたまものだと思っております。

今回,この国語分科会の副分科会長として,伊東会長をお助けするという立場で,この1年間,任じていきたいと思います。日本の文化向上に資するために,皆様の御意見を取りまとめて国語施策に反映させていくことができれば幸いでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○伊東分科会長

それでは、ただ今より議事の進行をさせていただきたいと思います。

最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をしたいと思います。 事務局から説明をお願いします。

事務局(竹田国語課長補佐)から配布資料2及び3について説明

○伊東分科会長

ありがとうございました。

では、配布資料 2 、配布資料 3 、また参考資料 2 、参考資料 3 についての御説明に対して、御質問があればお受けします。いかがでしょうか。 (\rightarrow 挙手なし。)

特に御異議がなければ、文化審議会国語分科会運営規則及び会議の公開については、御確認いただいたこととさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事については公開することにいたします。なお、本日は報 道機関より写真撮影及び録音の希望がありましたので、あらかじめ御承知おきいただ きたいと思います。

(傍聴者,報道関係者入室。)

それでは議事を進行させていただきます。

本日は、宮田文化庁長官に御出席いただいておりますので、今期第1回目の国語分 科会の開催に当たりまして御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いします。

○宮田長官

4月1日から文化庁長官を拝命いたしました宮田でございます。よろしくどうぞ御 指導くださいませ。

文化審議会の委員は、政策部会等も含めて大分長くお務めさせていただいているわけでございますが、国語分科会については初めてでございますので、勉強させていただきたいという気持ちで参加させてもらいました。その中では、いろいろな意味での施策、国語に対する問題点というのを、昨日、それから一昨日と教えていただきまして、なるほど非常に重要な問題であるということをつくづくと感じました。

特に外国人に対しての問題,それから方言の問題,言葉が適切であるかどうかは分かりませんが,少数民族の人たちに対しての言葉の大切さということ。言葉を通じることによって,オリンピック・パラリンピックも含めて,日本を広く御理解いただくチャンスの冒頭の部分になるのかなと思うのです。視覚の上では,寺社仏閣を見て,日本はすばらしいということはあるかもしれませんが,深く入っていくにはやはり言語がとても大切になってくるのだと思いますので,どうひも解いたらいいかということを御審議いただけたら幸いかと思っております。

特にまた、今、メディアの方もお入りになっているということでございますので、 会議がどんなに深くすばらしいものであっても、会議が会議のままで終わってしまう のでは何の意味もございません。是非とも、いろいろな意味でアピールをする、むし ろこちらから攻めの意識で持っていってもらえるというようなことであったら、大変 有り難いことではないかなと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げま す。

それから同時に,新しく委員になられた皆様,いろいろと御助言いただけたらと思っておりますので,よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○伊東分科会長

宮田長官, どうもありがとうございました。

それでは審議事項に移りたいと思いますが、次に小委員会の設置について確認したいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」第二条第1項の規定に

「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に 小委員会を置くことができる。」とされております。

そこで、今期どのような調査審議が行われるのか、現時点で想定される審議事項等 を含めて、事務局に御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○岸本課長

国語課長の岸本でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、これまでの経緯を含めまして、今後、本分科会で御審議いただきたい調査審議事項について御説明をいたします。

まず、参考資料4「国語審議会及び文化審議会(国語分科会)の主な答申等」を御覧ください。これは、国語施策に関しまして、これまでの国語審議会、文化審議会国語分科会から頂いた答申等をまとめた資料です。「5.敬語」のところですが、平成17年3月に、「敬語に関する具体的な指針の作成について(諮問)」、また「1.漢字」のところですが、「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について(諮問)」が文部科学大臣から諮問され、敬語については19年2月に「敬語の指針」、漢字については22年6月に「改定常用漢字表」としてそれぞれ答申を頂いております。

その後、国語施策として取り組むべき課題にどのようなものがあるか、また取り組むとすればどのような方針で進めていくことが望ましいのかといった観点から検討を進めていただきまして、「6. 国語一般」の一番下のところですが、平成25年2月に「国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)」という報告を頂いております。この報告に挙げられている課題のうち、まず「常用漢字表の手当てについて」に取り組んでいただきました。これは「常用漢字表」が内閣告示されてから会時間が経過しないうちに取り組む必要があるという理由からです。この手当ての一環として、平成26年2月には、机上資料の水色の冊子ですが、「「異字同訓」の漢字の使い分け例(報告)」について御報告を頂きました。また、本年2月には、同じく机上資料ですが、オレンジ色の資料「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」という報告をおまとめいただきました。この指針というのは、元々常用漢字表にあった「(付)字体についての解説」を、より具体的に分かりやすいものにして社会への周知を図ろうという趣旨でおまとめいただいたものです。今後、関係団体への説明や周知等を図っていきたいと考えております。

今期からは、残された課題への取り組み方について、これまでに頂戴してきました 御意見を踏まえまして、個々の課題についてばらばらと議論していくのではなくて、 それぞれの課題を包括しているとも言える「コミュニケーションの在り方」について の考え方を整理した上で、「言葉遣いについて」をはじめとする個々の課題について も、「コミュニケーションの在り方」という枠に位置付けながら御審議をいただきた いと考えております。国語に関する審議事項につきましては以上です。

次に日本語教育につきまして、参考資料5を御覧ください。日本語教育小委員会で 御審議いただいてきた内容を整理しております。

日本語教育小委員会は、国語分科会に平成19年7月から毎期設置されております。まず、外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について御検討いただきまして、平成21年1月に「①内容の改善」、「②体制の整備」、「③連携協力の推進」について取りまとめていただきました。さらに、「内容の改善」について、より具体的に示すため、平成22年から25年に掛けて、カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価について、指導力評価についてという五つの報告、いわゆる「5点セット」と言っておりますが、その五つの報告をおまとめいただきました。この5点セットにつきましては、毎年夏に東京で開催している文化庁日本語教育大会や、秋に開催する日本語教育研究協議会などの機会を活用し

て普及に努めています。

また、平成25年2月には、日本語教育小委員会の下に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」をおまとめいただいております。机上資料に青いリーフレットがありますが、11の論点という形で整理していただきました。この11の論点については、更に意見やデータの収集、整理を行っていただきまして、平成26年1月には「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」をおまとめいただきました。机上資料の薄紫の冊子がその報告です。

それを受けまして、平成 26 年度から平成 27 年度の 2 期にわたり、「論点 7.日本語教育のボランティアについて」及び「論点 8.日本語教育に関する調査研究の体制について」の御検討を行っていただきまして、本年 2 月に「地域における日本語教育の推進に向けて一地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について一」と題する報告を取りまとめていただきました。その中で、各地域における日本語教育の取組や、それに携わる人材が多様であること、それぞれの人材に求められる資質・能力について整理し、必要な対応策について検討する必要性があるとされたことから、今期は 11 の論点のうち論点 5 「日本語教育の資格について」及び論点 6 「日本語教員の養成研修について」を御検討いただきたいと考えております。日本語教育に関する審議事項につきましては以上です。

続きまして、小委員会の設置について御説明をさせていただきます。配布資料 4 を御覧ください。今期については、今申し上げたような国語に関する課題について審議する「国語課題小委員会」と、外国人に対する日本語教育について審議する「日本語教育小委員会」の二つの小委員会を設置してはいかがかという案を作成させていただいております。小委員会の設置につきましては、配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」の第二条の1項に、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」と規定されております。また、小委員会の設置が決定された際の委員の分属につきましては、同じ配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」の第二条の 2 項に、「分科会長が指名する。」と規定されております。配布資料 5 として、それぞれ委員の皆様の専門分野等を踏まえまして、分属案を作成させていただいております。小委員会の設置及び設置後の分属の指名について、よろしく御審議のほどお願いします。以上です。

○伊東分科会長

どうもありがとうございました。今、岸本課長からの御説明にありましたように、配布資料4の小委員会の設置、並びに配布資料5の委員の分属案について、御質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (\rightarrow 拳手なし。)

特段ないと判断いたしますがよろしいでしょうか。

それでは、配布資料4のとおり、今期は国語課題小委員会、及び前期にも設置してまいりました日本語教育小委員会を引き続き設置することで決定し、配布資料5のとおり、小委員会に属すべき委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、本分科会の今期の審議スケジュールについてはどのように考えていらっしゃるのか、事務局からお願いしたいと思います。

○岸本課長

それでは、今期の審議スケジュールについて御説明させていただきます。配布資料6「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」を御覧ください。本日、第1回の国語分科会の後、今期は2回予定をしております。平成28年10月から11月

に第2回の国語分科会を開催いたしまして、各小委員会から審議状況について御報告等を頂きたいと考えております。それから、例年3月に文化審議会の総会が開催されますので、その前、平成29年2月上旬から3月上旬に第3回の国語分科会を開催いたしまして、各小委員会からの報告を頂き、文化審議会総会への報告案の御審議を頂きたいと考えております。以上です。

○伊東分科会長

ありがとうございました。配布資料 6 「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」ですが、このことに関して何か御質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。 (\rightarrow 挙手なし。)

本日が5月13日で第1回です。以降,第2回を10月から11月,第3回を平成29年2月上旬から3月に掛けて開催するというスケジュールになっております。

特段御質問がないようなので、このスケジュール案で進めていきたいと思います。 それでは、本日は今期第1回目でもありますので、全員の方々に御発言をお願いし たいところではありますが、時間の関係もございますので、今期新たに本分科会の委 員に就任されました方々から、是非自己紹介を兼ねて、お一人2分程度で御挨拶をお 願いしたいと思います。配布資料1の名簿順ということで進めていきたいと思います。

○石黒委員

国立国語研究所の石黒と申します。私の専門は日本語教育ですが、国語の方に所属 することになっております。

自己紹介も兼ねて、宣伝ではないのですが、昨日、たまたま私の書いた本が自分の 手元に届いたので、その一節を読めば、多分、私がどういう人間か分かっていただけ ると思って、それを読むことにいたします。

「休み明け、ある留学生に、「先生、やけどしましたね。」と声を掛けられました。夏季休暇中、家族で沖縄に行って黒くなっていただけなのですが、日に焼け過ぎて日焼けがやけどに近くなっていて、妙に納得できました。また、別の留学生には、「人の悪口ばかり聞いていて気持ちが悪くなりました。」と言われ、惜しいと思いました。「気持ち」ではなく、「気分」だったら満点です。「気持ち」は生理、「気分」は心理です。でもひょっとして、本当に悪口の聞き過ぎで気持ちが悪くなってしまったのかもしれません。

幼い子供、私は娘が3人いるのですが、面白いことをいろいろ言ってくれるので、 メモ帳が手放せません。虫捕りをしていて、「捕まえる」という言葉がマイブームに なった我が家の2歳児は、「髪の毛を捕まえる。」「ドングリを捕まえる。」と言っ ています。「髪の毛」は「つかむ」、「ドングリ」は「拾う」です。

小学1年生の娘は、沖縄行きの飛行機に乗っていたとき、「飛行機がだんだん落ちてきた。」と言っていました。怖いことを言うものです。「降りてきた」でなければなりません。」

こんなふうに書いたわけですが、言葉が文化だとした場合に、やはり文化というのは身近なところから始まると思っています。余り学術的ではないタイプではあるかもしれませんが、身近なところからいろいろ言葉について考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○三枝委員

三枝と申します。よろしくお願い申し上げます。委員名簿にもございますとおり, 一般財団法人自治体国際化協会に所属をしておりまして,専門としては多文化共生の 推進ということをやっております。自治体国際化協会と言っても,なかなかなじみの ない方もいらっしゃるかと思いますが、都道府県と政令指定都市を主要構成団体としまして、総務省の外郭団体として地方自治体あるいは地域の国際化を推進することを 主眼目として事業を推進しているところです。

元々は、皆さん御存じかと思うのですが、学校で英語教育を行うときの、いわゆる外国青年を招致して、英語教育の補助をしていただくという仕組み、JETプログラムと申しますが、これがおよそ30年前に始まりました。ここを出自といたしまして、ちょうど5年ほど前、地域における多文化共生をどうしていくのかということが大きなフェーズを迎え、組織を設け、事業を推進しているところです。

今,200 万人を超えるいわゆる外国籍の住民の方々がいらっしゃいますが,定住化傾向が強まってきているということ,それから仕事の関係もございまして3大都市圏に集中しておりましたが,最近では都道府県に満遍なく,外国籍の方の人口が増えてきております。私どもとしましては,散在化傾向にある中で,外国籍住民の方々と日本人住民の方々とのコミュニケーション,意思疎通をうまく図れるような状況を作っていくということが大きな課題になっています。

災害等があったときに、どうしてもコミュニケーションが取れない中で、生活者として、言葉がいいかどうかは分かりませんが、「弱者」として、途中で困った状況に陥ることがままあると聞いております。今回、日本語教育小委員会に加わらせていただいて、私どもの知見は多少ではありますが、幾つかまた議論を交わさせていただいて、お役に立てればと意識をしている次第です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○塩田委員

塩田と申します。よろしくお願いします。これまで国語分科会にNHKから来る委員というのは、多くは元アナウンサー、アナウンサー教育を受けた者だったと思うのですが、私は研究員をしておりまして、もしかすると少しがっかりなさったのではないかと思っております。NHKで、放送用語に関する様々な決めごと、発音ですとかアクセントですとか表現方法などについての研究と、それを放送現場に伝えて、時々教育のようなこともやっております。放送文化研究所で20年ほどそういったことをやっております。ここ8年ほどは、NHKで使う『アクセント辞典』の改訂作業をやっておりました。

価値観が多様化していろいろな文化が交じり合う中で、公共空間での日本語というものが一体何をやっていくべきなのか、どういうことができるのかということを、皆さんの議論を通じて考えて、なおかつそれを反映させて、いいアイデアを出していけたらと思っております。分からないことだらけですが、よろしくお願いします。

○野田委員

国立国語研究所の野田尚史と申します。国立国語研究所に着任しましたのは4年前でして、それまで大阪に長くいました。ですから、学会の委員はよく務めるのですが、こういう委員に就任することは、関西にいるとなかなかなくて、やはり堅い雰囲気だなと半分緊張しています。

私の専門は日本語教育、それから日本語学で、今、コミュニケーションということを、時代の流れで結構研究しているのですが、もともとは文法をやっていました。文法と聞くと、何か堅苦しい感じで、そういうことをやっている人って何か気難しそうだなと思われかもしれないのですが、実際そういう人も結構いらっしゃるのですが、私はそうでもありません。大阪に長くいたということもあって軽い感じなので、よろしくお願いします。元々は北陸の金沢の出身で、文化の薫りの高いところなのですが、大阪も文化は高いのですが、そこにいたこともあって、こういう挨拶でも何か笑いを

取らないといけないというようになってしまいます。とにかく、皆さんと仲良くやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○宮澤委員

愛知県の社会活動推進課の室長をしております宮澤と申します。どうぞよろしくお願いします。愛知県は、産業県でございまして、外国人の労働者の数は東京都に次いで多い県です。外国人児童生徒数は全国で一番多く、その中でも日本語指導が必要な外国人児童生徒も全国でも最も多くなっています。2番目は神奈川県ですが、大体3,200人ぐらいでしょうか、愛知県は約6,400人、神奈川県のおよそ倍ということで、そこに非常に問題意識を持っております。

これから少子高齢化が進んでいく中で、外国人の労働者に頼る部分というのは多くなっていくと思うのですが、生まれてからお亡くなりになるまでずっと日本で過ごすという外国籍の方も増えてきていますので、そういった外国人の方に日本語をしっかり身に付けていただくこと、なるべく子供のうちからしっかり日本語を指導していくということを、愛知県は力を入れてやっております。昨年度は特に、小学校に入る前の5歳児向けの教材作りに取り組んでまいりましたが、今年度は、「5歳からでは遅い。」という先生方からの御意見もあり、乳幼児期の段階からどういったことが必要かということに取り組んでいきたいと思っております。

私は日本語の専門家ではないので、この会議で教えていただくことが多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

〇森山委員

森山と申します。本当の関西弁で失礼いたします。私は野田さんと石黒さんの御専門と同じ、文法をやっております。でも、私の書いた文章の中に、文法的でない表現があるということを言われたこともあって、言葉というのは非常に揺れていくものなので、そういったものも考えていきたいと思っております。

日本語文法学会という学会があるのですが、その会長を今年度からさせていただくことになっております。前に京都教育大学というところにおりまして、そこの附属幼稚園の園長をさせていただいていたことがあるのですが、子供たちは本当にコミュニケーションの豊かな力を持っていると思います。しかし一方で、小学校に入っているいるよ子供たちの中での問題が出てきたり、あるいは文章を書く力がどんな程度子供に育っているのかという点で、これは全国学力・学習状況調査の問題作成の委員等もさせていただいたことがあるのですが、子供たちに言葉の力が十分に付いているのかというと、少し不安なところがあると思ってたりしております。そういうところを含めて、皆様方と一緒に、何ができるのかということを一所懸命考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○山元委員

福岡から参りました,福岡教育大学の山元と申します。よろしくお願いします。私は国語教育を専門にしておりまして,特にコミュニケーション,「聞く」,「話す」の教育について考えてまいりました。

得意とするところは、学校教育実践現場です。幼稚園や小学校に行きまして、そこで先生方とタイアップして実践を作っていくというのをこれまでずっと重ねております。ですので、日々、5歳児さんの前で歌って踊り、そして30分後にはスーツに着替えて学長と面談するというような、そういった生活をしております。その経験の中から、コミュニケーションについて思うことですが、子供たちは本当に友達との共感力というものを本質的に持っておりまして、「この教室にいたら安心だ、何か困ってい

たら助けてくれる、だって仲間なんだから」という、そういった親和的人間関係を教室の中に作っていくと、非常にコミュニケーションがスムーズにいくということを体験してまいりました。

コミュニケーション能力を育てるためには、小学校時代に何を根幹とすべきなのか、 どんな資質を育てたらいいのかといったことを考えております。これまで考えてきた ことをこの場の審議に生かすことができたらと思っております。どうぞよろしくお願 いします。

○結城委員

群馬大学の結城でございます。どうぞよろしくお願いします。今回,このような会の仲間に入れていただき,本当に光栄に存じます。ありがとうございます。

私は群馬大学が初職でございまして、そこから 20 年間お勤めさせていただいております。専門は教育社会学です。この 20 年間を振り返ってみますと、群馬県は非常に外国人の住民の方々が多い地域です。そこで、私が参りましたときに、そういった方々との連携、あるいは社会的な事業展開というものが、残念ながら群馬大学では行われておりませんでした。そこでこれに打ち込んでみようと考え、20 年間進めてまいりました。その内容は正に人材養成、研修でした。今回、この審議会でのテーマの一つが日本語教育人材の養成や研修であるということで、貢献ができればと考えております。具体的には、学部の学生から社会人まで3年間掛けてしっかりと現場を分析し、そして地域の方々と協働で実践を作り上げ、実際にやってみる、そういったPDCAサイクルを回しながら実践を実働化していくということをカリキュラムを開発しながら実践してまいりました。

大学では全学部共通で、課外あるいは課内で行う事業、41 事業を設置することができました。また群馬県の職員も併任しながら、群馬県と群馬大学と連携で「多文化共生推進士養成ユニット」という3年間のコースを開発し、現在では群馬県知事に認定いただいた19名の多文化共生推進士と多様な分野で実践を創り出しております。

文化庁の事業での日本語教育ということでは、本学は、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業にも選定いただいておりまして、私はその企画運営責任者を担当させていただいています。平成25年から採択いただいておりますが、毎日が感動の日々です。それは、この審議会の中でも提示されております「相互理解、相互尊重」の視点から地域日本語教育を考えるという、非常に新しい視点での取組を、真摯に取り組ませていただいたところ、心温まる、本当に文化の壁を越えて、人とつながり合いながら日本語教育を展開できる、新しい日本語教育を感じながら進めております。今回、そういったところでも何か提案をさせていただきながら貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○伊東分科会長

今期,新たに就任されました委員の皆様に,短い時間ではありましたが自己紹介を頂きました。伺いながら,今期,この国語分科会,新しい委員の方と一緒にいろいろな議論をして,そして実りある1年にしていきたいと,ちょっとわくわくした気持ちになってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1回目ということですので、自由に発言をしていただければと思います。もし何か御発言なさりたい委員の方がいらっしゃいましたら、この機会を利用してお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮田長官

昨日、「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」の説明を受け、冊子をざ

っと全部読んでみたのですが、77ページ、これは大変困ったなという部分です。

「絆」という、失礼な言い方ですが、3.11 以降大変はやった文字です。ここに書いてある文字の文章を全部読んでも、本来の「絆」という文字の起源と全く違っています。こういうことは、こういう場所ではやってはいけないという気がしております。なぜかというと、「半」という字がございます。上に二つの点があり、印刷文字では「ハ」のように外に広がっていますが、手書き文字では「ソ」のように左右に閉じております。この起源は「縛られている」、「従っている」ということです。「絆」を良い意味で言うならば広がっている形から「広げていく」、それで手を広げていくための進んでいくものであるということですが、今、日本では閉じた形の方に動いており、これはむしろ従わされているという逆なものだろうと思うのです。それで、そういうことがちょっと書いてあるといいのになと思ったのです。

○沖森副分科会長

一言, 言い訳でございますが, 申し上げたいと思います。

字源というものにつきましては、確かにそれぞれ意味があるということで、それは一つ一つ理解していくことは非常に重要なことだと思っております。しかし、ここでは非常に表面的ながら、「半」という字を、手書きをする字体として、こういう形になっていて、こんな字体でもいいですよというように私たちは書いているものでございます。これは横に「八」を書いても別に構わないということであります。宮田長官がおっしゃるように、これは手書きでも「八」を推奨するのだということを,あえて書けばよかったのかもしれませんが、ここではどちらでもいいということを中心に述べたということでございますので、御理解いただければと思います。

○井上委員

一言,日本語教育に関して発言をさせていただきたいと思います。先ほど御紹介のあった「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」ですが, これは平成25年に日本語教育小委員会で作り,私もその当時,メンバーとして参画し

た次第です。非常に俯瞰的に、日本語教育の推進体制から国外における日本語教育についてまで網羅的に取り上げておりますので、一つずつ時間を掛けて詳細な検討を行い、結論を出していくという作業が必要となります。今回は「論点5.日本語教育の資格について」と「論点6.日本語教員の養成・研修について」を検討していくということですが、実は私、今の役職をちょっと見ていただくと分かるのですが、「スポーツ」というのも入っていまして、2020年の東京五輪の担当でもございます。

日本を大変好きになった外国人の方が非常に増えておりますし、海外でも日本語を 学ぼうという方が増えているということもございますので、今回の論点の議論に当た っては、日本の国内に閉じたものではなく、世界に開かれた日本語教育、そして、そ のための教育をする者の資格といったものをしっかりと検討していかなくてはいけな いと思っています。もちろん、教育の仕方というのはいろいろあって、公教育の世界 とは違う枠組みなのかもしれませんが、やはり正しい日本語を自分たちもしゃべり、 使い、そして海外の人にも使っていただく、そういう点で非常に重要な局面に来てい るのではないかと思います。2020年があって、その先に日本語の海外への普及も含め た展開があればいいなということで、今年は検討を具体的に進めていきたいと思って おります。

○伊東分科会長

ありがとうございます。留学生と接していますと、日本人じゃない日本語教員ということで、東京外国語大学でも日本語教授法等を学ぶ人たちが増えてきています。彼らは日本の文化を学び、そして国に帰って文化を共有する子供たちに異なる文化である日本語・日本文化を教えるという点において、やはり海外の日本語教師の役割も重要になってきていると思っております。ありがとうございました。

○納屋委員

情報をお尋ねしたいと思っています。新聞で見ただけですので詳しく分かっていませんが、2018年、フランスのパリで日本の文化・芸術について、発表の機会が取られるということが報道されております。当然ですが、昨年の5月22日に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」が出されていますので、文化庁は十分関わっていると思います。これからの審議の中で、そのことも関係すると思いますので、このことについて情報を提供いただけたら幸いと思っています。

○中岡次長

今回,総理がフランスを訪れられまして,フランス大統領と,パリで 2018 年に「ジャポニズム 2018」というものを開催されるという話がございました。この元々の根っこは,「「日本の美」総合プロジェクト懇談会」という会議が官邸にございまして,その中で様々な議論をする中で,まずは 2018 年にパリでやろうという話でまとまってきているという状況です。

この取組自体は、実は文化庁長官もメンバーでございますし、そういう中で、今後2018年に向け、事務レベルの協議会等を踏まえまして、どういうものを出していくのかといったところも詰めてまいるということです。また委員の皆様にもいろいろ御指導を賜ることもあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○伊東分科会長

どうもありがとうございました。それでは、以上で議事は終了させていただきたい と思います。

これで第61回,今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き,小委員会への御参加をよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。